

No.	施策項目		委 員 意 見	担当課の回答	施策評価調査への反映
	番号	項 目			修正内容等
1	1	SDGs・ESDの推進	3 定性評価（3）④について ・「障害者」「障がい者」「障がい当事者」の使い分けをどのようにされているのでしょうか。施策項目20も同様です。	○ 道教委が作成する資料等においては、道の取扱いに準じ、法令や固有名詞（国の事業名等）を除き「障害」を「障がい」と表記しており、この項目においてもその例にならって記載しています。 「障がい当事者」については、「障がい者」と同義で使用しているため「障がい者」に統一します。	○ 該当箇所を訂正します。 【P38 3（3）④C、P95 3（2）①C】
2	1	SDGs・ESDの推進	SDGs・ESD教育については、今後一番注目すべき項目であると思うが2008年の改訂学習指導要領から始まったものと思う。脱ゆとり教育を目指して知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」が打ち出されて以来、SDGs・ESD教育も始まったと考えていいだろう。ただ、この言葉は当時使われていなかったため、2018年の改訂新学習指導要領で「生きる力を育む」を受け継がれて以来、新項目となった。この項目はすべての施策項目の総括と言ってもいいと思う。そう考えた場合、今回のこの施策項目での評価方法はこれでよいのか？という疑問がわくのだ。特に、SDGsを教育で考えた場合、キャリア教育、防災・防犯教育、ICT教育、グローバル教育、ふるさと教育といった各施策項目にも挙げられている教育が達成されているかどうか、この施策項目1の評価に反映されていくものかと考えるからである。SDGs・ESD教育を推進するために、指定数校でSDGs・ESDについて説明を行い、理解を深めたかどうか職員にも浸透したかどうかなどという評価内容では、私としてはとても違和感を覚える。	○ 本施策の趣旨については御指摘のとおり、全ての施策項目に関連するものであり、各施策項目に関連する主なSDGsの目標を掲載しているところです。 なお、本施策項目の定性評価は、他施策項目と共通しており、「11 ふるさと教育の推進」からの再掲部分については、指定校の取組を全道へ普及・啓発し、指定校の教員のみならず、子どもたちへ理解が深まっていることから、その旨を追記・修正します。 このほかの施策項目においても、取組の成果によってどのような教育的効果が現れてきているかが分かるよう、今後点検・評価を進める中で、記載の工夫等に努めてまいります。	○ 定性評価（1）のふるさと教育・観光教育等推進事業の普及・啓発について ①取組の実績に、指定校の取組を周知した旨を追記 ②取組の成果と課題に、「指定校の児童生徒の北海道に対する愛着や誇り等が高まった」旨の追記 ③進捗状況に、指定校の児童生徒の「地域の歴史や自然への関心等に係る設問の肯定的な回答が増加したことから、北海道に対する愛着や誇りが高まった」旨を追記し、 教員だけではなく全道の児童生徒への普及・啓発についての取組が評価内容であることが分かるよう修正します。 【P36 3（1）①D・C、進捗状況】 同様に、施策項目11「ふるさと教育の推進」についても、修正します。 【P68 3（1）①D・C、進捗状況】
3	1	SDGs・ESDの推進	（4）包摂的かつ持続可能なイノベーションの推進に資する人材の育成の取組の成果と課題【C】の部分の②にリモートインターシップの参加校や企業向け見学会参加企業の増加により生徒の就労意欲の向上につながったと記載があるが、参加校が何校あったのか、また参加企業が何社くらいあったのか、そしてどのくらい以前より増加したのかの記載がこちらにもあると良いと感じた（施策項目5の（2）に記載あり）。	○ 御指摘を踏まえ、施策項目5の表記に合わせて追記します。	○ 該当箇所に追記します。 【P38 3（4）②D】
4	1	SDGs・ESDの推進	定量評価の年次目標設定の考えがバラバラ。	○ 指標の設定については、計画策定時に御議論をいただき、いずれの指標も最終目標値を100%としたところです。 各年度の目標設定が学校種ごとに異なる理由としては、小・中学校、特別支援学校については、児童生徒の成長や障がいの度合いにより取組の進捗が異なり、高等学校に比べ基準値も低いことから、各年度ごとに目標値を設定することとしました。 一方、高等学校については、基準年度時点で高い割合となっており、総合的な探究の時間やS-TEAM教育推進事業において、実社会の課題解決につながる探究活動など、SDGs・ESDに関連する学習活動を推進していくこととしていることから、毎年度の目標値を100%と設定しています。	—
5	2	幼児教育の充実	3 定性評価（4）【C】について ・「家庭教育支援支援者」という表現でいいのでしょうか。	○ 訂正します。 記載内容の確認に努めます。	○ 該当箇所を訂正します。 【P41 3（4）①②C】
6	3	新しい時代に必要な資質・能力の育成（小・中）	2 定量評価の8つ目の指標について ・「近隣の小（中）学校・・・」で中のカッコは必要でしょうか。 3 定性評価（2）【C】について ・「ティームティーチング」に「・」を付けた方がいいと思います。	○ 小（中）としているのは、小学校と中学校の教育課程の連携等について、小中別の取組状況を指標としているため、小を中に読み替える意味で中を括弧書きで表記しています。なお当該指標の表記は、教育計画の表記に合わせています。 ○ 訂正します。 記載内容の確認に努めます。	○ 当該箇所を訂正します。 【P44 3（2）①C】
7	3	新しい時代に必要な資質・能力の育成（小・中）	定量評価の3項目「小中学校の国語、算数・数学の平均正答率・・・」ですが、平均正答率が全国以上の教科数をそもそも評価項目にあげる事が本当に改善に資することなのかと考えます。北海道は広く、各管内や市町村毎に取組状況が異なる他、家庭や地域の特性等の教育施策以外が学力に及ぼす影響も様々です。このような多様性を前提とする北海道全体の平均値に基づく評価を取って行う理由は何でしょうか（各管内の学力格差を表に出さないという配慮でしょうか）。改善に向けたサイクルの出発点として評価項目を考えるならば、理想は各管内の達成状況についてその管内の平均値に基づき評価し、その管内の取組状況を検証し更なる改善に向けたアクションを目指す形が望ましいように感じます。そして、北海道教育委員会の本庁はその管内の各評価活動を監督し、指導助言を行う役割を果たす役割や責任について、自己評価すればよいのではないのでしょうか。	○ 義務教育の機会均等と教育水準の維持向上の観点から、本道のどの地域においても一定水準の学力を保障することが重要と考えており、各管内の小中高の管理職等による全国学力・学習状況調査結果等のエビデンスに基づく検証改善サイクル確立に向けたEBE（Evidence Based Education）協議会を開催するなど、各管内の実情に応じた取組を進めております。御指摘も踏まえつつ、引き続き北海道全体の学力向上を図ってまいります。	—
8	3	新しい時代に必要な資質・能力の育成（小・中）	定性評価（2）の主體的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善については、定量評価の2項目「話し合う活動・・・」の評価と対応するものと読んでよいのであれば、少しずつ授業の改善、新しい時代に対応に向けたコンピテンシーベースの授業の実施について、少しずつ北海道でも定着が進んでいると捉える事ができるように読み取れます。定性評価【C】にまとめられる授業力向上推進教員の取組の成果が特に功を奏しているのであれば、今後はその推進教員を更に多く指定し、取組の対象を拡大させていく方向性も考えられますが、推進教員たちが取組を進める中で課題意識や難しさを抱えているならば、北海道教育委員会はその困難を適切に聴取・把握し、推進教員の取組をより支えていく施策が求められます。	○ 推進教員の取組については、推進教員との意見交換や研修会におけるアンケートの実施などにより、課題を把握するとともに、巡回した学校の教職員と推進教員の連携・協力した授業改善の推進など効果的な取組となるよう改善を図っているところであり、今後とも授業改善の充実に努めてまいります。	—
9	3	新しい時代に必要な資質・能力の育成（小・中）	全国学力・学習状況調査において、平均正答率が全国平均に近づいたことは、教育現場の努力の成果として高く評価されるべきです。これまでの御尽力に深く感謝申し上げます。学力評価において平均値は重要な指標の一つではありますが、それだけでは十分ではありません。学力のパラツキ、すなわち各層の学力分布を精緻に分析することが必要です。特に、低下傾向にある層を特定し、そこに対する教育改善策を講じることが、更なる全体的な学力向上に寄与すると考えます。今後も引き続き、データに基づいた授業改善に御尽力いただけますようお願いします。	○ 小中高を一体的に捉えた児童生徒の学力や学習状況を踏まえたエビデンスに基づく学力向上の施策を推進する必要があると考えており、EBE（Evidence Based Education）協議会を開催し、小中高の管理職等で組織的な授業改善等に向けた協議を実施しているところです。引き続き、検証改善サイクルの充実にに向けた取組の充実に努めてまいります。	—

No.	施策項目		委員意見	担当課の回答	施策評価調査への反映
	番号	項目			修正内容等
10	3	新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中）	都市部でも統廃合を検討する中で、近隣の学校との連携が更に進むことを期待しております。その際には、これまでの「実施率」から取組数や、生徒の数の割合等、「深さ」「浸透度」に焦点を当てた振り返り、検討ができると良いと考えます。	○ 小中高を一体的に捉えた児童生徒の学力や学習状況を踏まえたエビデンスに基づく学力向上の施策を推進する必要があると考えており、E B E（Evidence Based Education）協議会を開催し、小中高の管理職等で組織的な授業改善等に向けた協議を実施しているところです。引き続き、小中高の連携充実に努めてまいります。	—
11	3	新しい時代に必要となる資質・能力の育成（小・中）	定量評価の項目・実績は精緻、その具体的内容。	○ 全国学力・学習状況調査結果の分析を通じて把握した、学校種ごとの傾向や地域の実情を踏まえ、学力向上に向けた教育活動の改善を図るため、各項目に記載のある取組を推進してきており、引き続き、指標に係る目標値の達成に向け取り組んでまいります。	—
12	4	新しい時代に必要となる資質・能力の育成（高）	高等学校における主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、定量評価及び定性評価の該当項目を見ると顕著な進展が見られており、取組状況を前向きに捉えたいところです。ただ、高校では義務教育とは違い推進教員が巡回して授業改善に関わる研修等を行うのではなく、セミナーの開催や教科指導訪問（これは管内の指導主事でしょうか）によって推進された成果のように読み取れます。一般的に高校では義務教育に比べ、校内での一体的な授業研究の文化は薄いですが、定性評価（１）にあります「校内体制の構築」はこの意味で大変重要と考えます。コンテンツではなくコンピテンシーベースの授業改善を目指す上では、教科内容とは異なり生徒が授業の中でいかに（主体的・対話的で深く）学んだかの事実を共同で掴み協議する授業研究を追求すれば、教科タテ割りが強い高校においても、校内で組織的に授業研究を定着させていくことができるのではないかと考えます。今後の取組にもますます期待しています。	○ 教科指導訪問は、「各学校における『主体的・対話的で深い学び』」等を実現するために、授業改善や学習評価の改善・充実など、学校組織全体としての指導力の向上に向けた指導・助言を行うこと」を目的として、教育局の教科担当の指導主事等が行っています。訪問を受けた学校が、当該教科のみならず、他教科と連携し、校内で組織的に授業研究を行うよう助言するなどして、引き続き、学校を支援してまいります。	—
13	5	特別支援教育の推進	定量評価の1項目「個別的教育支援計画」の作成割合が目標値から大きく下回っていますが、対象となる児童生徒の増加に起因しているというのは、作成しないこととの理由としては問題であるように捉えます。私の認識では教育支援計画は原則全児童生徒に対して作成するものと捉えていましたが、現実にはそうならない／できないということを知り衝撃を受けているところです。特に中学校時代に支援学級にいた生徒が高校に進学する場合に、高等支援学校ではなく地方の小規模高校を選択する場合も多くありますが、個別的教育支援計画が作成されておらず、普通高校等にそれらが引き継がれないのであれば、特別支援教育に必ずしも明るくない高等学校において当該生徒への支援の継続やプランの改善を進めようとしても、現場では苦労が多くなるのではないのでしょうか。こうした背景も踏まえると、なぜ作成しない／できないのかについて、特に学校や教員が抱えている困難を聴取等の方法で把握し、それらに対し手当をしていくことがますます必要であるように考えます。	○ 御指摘のとおり、通常の学級における特別な支援を必要とする幼児児童生徒については、個別的教育支援計画を、家庭及び地域並びに医療、福祉、保健等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で児童生徒への教育的支援を行うことを目的として作成し、また活用することとされています。引き続き、管理職等を対象とした研修会や特別支援教育に係る指導を行う教育局ＳＶ（スーパーバイザー）による学校訪問等の機会に、計画の作成・活用を促進します。	—
14	5	特別支援教育の推進	2 定量評価の一つ目「通常の学級における特別な支援を必要とする児童生徒の「個別的教育支援計画」を作成している割合」という指標の分析欄に、「通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒が増加し、作成率が低下している学校種があるため、向上を図る取組の充実が必要である。」と記載があるが、意味としては、支援を必要とする生徒が増加したために、作成が追いついていないという意味でしょうか。また、作成率が低下している学校種とはどんな学校のことでしょうか。前年より実績値が低下しているのが大変気になります。5の次年度の取組（１）欄に個別的教育支援計画の作成活用を進めるために、教育局ＳＶと連携を図るとの記載があるが、その取組等で改善するものなののでしょうか。	○ 今後、改善を図るに当たり、理由を含め丁寧に把握する必要があると考えておりますが、特別な支援を必要とする児童生徒が増加することにより、教員の業務時間の中で個別的教育支援計画の作成に割ける時間の割合が減ってしまったことも一因と捉えております。 ○ また、作成率が低下している学校種は小学校と高等学校です。特別支援教育に係る指導を行う教育局ＳＶ（スーパーバイザー）は、管内の特 別支援教育の状況について、詳細を把握しており、地域の実情に応じて各市町村や各学校に対する個別の指導助言などを行っております。 道教委として、引き続き、これら教育局ＳＶと連携することで各地域の実情の丁寧な把握に努めるとともに、管理職等を対象とした研修会の実施や校内委員会の機能強化に向けた指導資料の作成・配布を通じて、計画の作成・活用を促進します。	—
15	6	STEAM教育の推進	高等学校における「総合的な探究の時間」の精力的な取組は、大変素晴らしいと感じます。今後は、他の施策とも連携し、教科横断的な学習の深化を更に推進していただきたいです。特に、地域社会の課題解決や新たな価値創造に資するような探究活動を通じて、生徒たちが実践的な資質能力を高める機会を提供し続けてほしいと願っています。	○ 今年度、道教委において実施する「Ｓ－ＴＥＡＭ教育推進事業」と「北海道MA＋CHプロジェクト」が連携し、地学協働コーディネーターを活用した探究活動を推進しています。また、生徒が企業等と連携して探究的な学習に取り組めるよう、生徒の探究活動への支援が可能な企業等一覧を取りまとめて学校に示すなど、アントレプレナーシップ教育や地域課題を解決する探究的な取組も推進しています。こうした取組を通して、学校の学びと実社会を接続し、教科等横断的な学習が深化されるよう、引き続き学校を支援します。	—
16	6	STEAM教育の推進	進捗率健闘の2項目について実績内容の説明。	○ 本道においては、令和4年度から継続的に、①高校生の成果発表会の開催、②実社会の課題解決につながる探究活動の実施、③各学校における探究活動の充実に向けた、セミナー開催や外部講師招へいといったＳ－ＴＥＡＭ教育推進事業を高校段階において実施しており、それらの成果が順調に現れているものと認識しており、引き続き施策の着実な実施を図ります。	—
17	10	道徳教育の充実	2 定量評価 指標の4つ目について ・ R 5 の実績値 8 7、6 が R 4 の基準値 8 8、8 より下回っているのに、点数は 3 という評価になっています。 ・ 基準値より高くなれば評価も高くなり、基準値より低くなれば評価も低くなるのが、普通の考え方のような気がします。 ・ 点数は進捗率によってパーセンテージで決めているので、変更はできないと思いますが、違和感があります。 ・ 同じことが施策項目 3、5、6、7、8、9、1 4、2 0、2 1 に見られます。	○ 定量評価の評価方法は、基準年に対する評価ではなく、評価対象年度の目標値に対する評価としているため、実績値が基準年よりも低下した場合でも、当該年度の実績に応じて点数を付与する仕組みとしており、道の政策評価の方法に準じた取扱いとしています。 なお、御指摘の点を踏まえ、より分かりやすい評価となるよう、【D・C】欄に課題を明確に記載するなど、調書の記載内容等について工夫に努めてまいります。	○ 御意見を踏まえ、次の施策評価調書の記載について修正しました。 ・ 施策項目 8「体力運動能力の向上」 全ての実績値が下がった2つ目の定量指標について、下がった認識を追記【P 5 8 2 指標 2 段目、D・C】 ・ 施策項目 9「健康教育・食育の充実」 全ての実績値が下がった1つ目の定評指標について、実績値の分析と対応の方向性を追記【P 6 1 2 指標 1 段目 D・C】 ・ 施策項目 20「生涯学習・社会教育の振興」 実績値が基準値よりも下がった指標について、その要因について追記【P 9 4 2 指標 4 段目 D・C】 ○ 上記以外の指標についても、課題を明確に記載するなど、調書における記載内容について、最終案に向けて、引き続き、検討を進めてまいります。

No.	施策項目		委員意見	担当課の回答	施策評価調書への反映
	番号	項目			修正内容等
18	12	グローバル人材の育成	2 定量評価 指標の2つ目の基準値について ・「47. . 4」となっています。	○ 訂正します。 記載内容の確認に努めます。	○ 該当箇所を訂正します 【P70 2指標2段目、基準値】
19	13	ICTの活用推進	3 定性評価(1)⑤ について ・「児童生徒」と「子どもたち」の使い分けはどのようにされているのでしょうか。	○ 明確な使い分けをしておりませんので、児童生徒に統一します(取組の実績【D】の「子どもたち」の記載については、講習会名であることから修正していません)。 なお、教育計画の表記においては、策定時の考え方として、「児童生徒」は学齢期の子どもを対象とした具体的な取組を説明する場合に用いることとし、「子どもたち」は理念や方向性を説明する場合や幼児を含むなど対象範囲が広い場合などに用いることを基本に、文脈等を勘案して個別判断し記載することといたしました。	○ 児童生徒に記載を統一します。 【P74 3(1)④⑤C】
			3 定性評価(3)【C】⑤ について ・読点が多い。	○ 訂正します。 記載内容の確認に努めます。	○ 該当箇所を訂正します。 【P73 3(3)⑤C】
20	13	ICTの活用推進	地域格差の更なる解消につながる取組を期待しております。特に「ネットワーク環境の整備」「ICT支援員のサポート体制の充実」「端末やシステムの共通化」については、大きな課題と捉えております。これらのことは、学校設置者である各自治体が、地域の情報化を踏まえつつ、関係団体や機関との連携を図りながらご努力いただかないといけない部分ですが、道のリーダーシップとして、今後もこの課題の解消に向けた取組をお願いしたいところです。	○ 定性評価の取組の柱(3)に記載した「北海道GIGAスクール推進協議会」において、ICTの効果的な利活用について、市町村間で情報共有を行うなど、各市町村を支援してまいります。	—
21	13	ICTの活用推進	定性評価が充実しているが定量評価へ移せないか。 総合評価の視点も必要。	○ 指標については、文科省調査によってICTを活用した授業の推進や教員のICT活用指導力について数値として把握できるものを設定し、数値として把握したい取組を施策の方向性で整理しているところです。 ○ 「定量評価」については教育計画における各施策の「推進指標」の進捗率を4段階で評価し、各指標の平均点により判定するものであり、「定性評価」については、教育計画の「施策の方向性」について進捗が見られるかを判断するものです。 定性評価は特に数値として見ることができない部分の評価を行うものであるため、定性評価により評価したものを定量評価に移行させることは難しいところではありますが、総合評価に対する次年度の取組(Act ion)の記載の工夫も含め、今後、教育計画や個別計画である北海道学校教育情報化推進計画を基に、判断しやすい評価の記載に努めます。	—
22	14	いじめ防止の取組の充実	いじめ防止の取組に向けて、いずれの施策(取組の柱)も極めてポイントを掴まれており、既に積極的に取り組んでいるように思われます。特にいじめの認知と解消について学校がいかに取り組めるかが、最も難しく注意を払うべき点でしょう。各学校においても、残念ながら管理職の認知の甘さから法に基づく組織体制や運営が取られていないこともなお確認される状況ですので、このいじめの対策については学校経営の自律性を尊重しすずに、全ての子どもの安全、子どもの権利を守るという意識で行政と学校がまずは一丸となることが必要です。定性評価では、道立学校実地調査(こちらは市町村立学校も含むのでしょうか?)によって専門的に指導助言(及び監督)が可能な人員が、北海道教育委員会の施策として定期的に派遣されている様子が窺えますがこれは有効だと考えます。学校の取組状況を点検し、問題があれば改善について校長への指導ないし共同検討できるよう、引き続き施策を充実させて欲しく思います。	○ 御指摘のとおり、管理職や教職員の認識により初動対応が異なるケースがあることから、各学校における取組状況を把握し、適切な指導助言を行うことが重要であり、取組の柱(1)①のように、「北海道いじめの防止等に向けた取組プラン」を改定し、学校と教育委員会の重点的・継続的な取組を明示しました。 年複数回の調査や学校訪問等で状況を把握し、有識者の意見も踏まえながら取組の改善に努めます。 なお、道立学校実地調査には市町村立学校は含まれておりませんが、各市町村教委の下で適切に対応が図られるとともに、教育局の指導・助言の機会を捉えて状況の把握に努めております。	—
23	14	いじめ防止の取組の充実	ソーシャルスキル教育の実施率が向上することは望ましいですが、重要なのは、その学びが日常生活で実際に発揮されることだと考えます。 この点において、発達支持的生徒指導やポジティブ行動支援に関する研修の充実が不可欠です。これにより、学んだスキルが日常の人間関係に活かされ、いじめの未然防止につながると考えます。	○ 御指摘のとおり、発達支持的生徒指導の充実を図る必要があることから、教職員研修の充実が重要であり、取組の柱(2)②のように、いじめ対応に係る学校と教育委員会の責務への理解深化を図る教員研修の充実を図っています。今後も、生徒指導研究協議会など各種生徒指導に関する教職員研修の充実を図り、いじめ事案への対応力と指導力の強化に努めます。	—
24	14	いじめ防止の取組の充実	取組の柱(3)教育相談体制の充実 【P】①の所に、「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣や…」とあるが、【D】の所を見ると、道SSW(他の箇所と同様にスクールソーシャルワーカーと揃えたほうが一貫性があるのではないか)についてしか、具体的な派遣回数がかかれていない。 【C】の所も同様、スクールカウンセラーについての記載が全くないが、それはなぜか。スクールカウンセラーについてだけ述べられていないことに、不自然さを感じる。 毎年度末に、スクールカウンセラーがどのような問題に対応したか、件数、活動状況の報告が上がっているはずである。スクールカウンセラーをどのように派遣したのか、どのように充実を図ったのか、その課題点はどこにあるのか。 たとえば、「施策項目18 学びのセーフティネットの構築」(P89 取組の柱(3)高校中退者の社会的自立に向けた途切れない支援体制の充実)①スクールカウンセラーの派遣等による教育相談の充実、の部分のような具体的記載があると分かりやすい。	○ 御指摘のとおり、スクールソーシャルワーカーの表記について統一します。 また、スクールカウンセラーによる児童生徒への個別カウンセリング数について記載し、さらに、スクールカウンセラーに係る成果と課題をスクールソーシャルワーカーと同様に記載します。	○ 取組、実績、成果と課題、進捗状況の整合性を図るため、該当箇所を修正します。 【P77 3(3)①D・C】
25	14	いじめ防止の取組の充実	取組の柱(3)教育相談体制の充実 ・【D】② 1人1第→1人1台ではないかと思います。	○ 訂正します。 記載内容の確認に努めます。	○ 該当箇所を訂正します。 【P77 3(3)②D】
26	15	不登校児童生徒への支援の充実	取組の柱(2)に記載のとおり、不登校の予兆への対応や取組の柱(4)ICTを活用した適切な学びの支援などが大切となる。一方、教員は、学校での授業と、不登校者への学びなど、今後、不登校児童生徒の増加が懸念される中、いじめ対策を含め疲弊してくる。働き方改革や教員のなり手不足も含め、教員定数の増加をしなければ教育現場が大変なことになるのではと危惧する。 また、不登校児童生徒のオンラインを活用した学習支援や学校と教育支援センター、フリースクール等の民間施設が連携し、学習意欲やコミュニケーション能力を培い社会で生き抜く力を育むことが大切だと思います。	○ 御指摘のとおり、学校だけの力では十分な支援が難しくなっていることから、関係機関等と連携しながら、適切な支援を行うことが重要であり、取組の柱(3)②のように、教育支援センターやフリースクール等と支援の在り方等について協議しているところです。また、今年度より、全道15の地域に加配教員を配置し、不登校支援の充実を図る取組を推進しており、こうした取組の成果等について、今後普及啓発してまいります。	—

No.	施策項目		委員意見	担当課の回答	施策評価調査への反映
	番号	項目			修正内容等
27	15	不登校児童生徒への支援の充実	総合評価では「やや遅れている」との結果ですが、現時点で結果の出ている定量評価においては総じて取組の成果は高いように捉えられます。定性評価（１）の魅力ある学校づくりに向けても、道内各地のグッドプラクティスを選び出し、その学校経営及び生徒指導等の教育実践例を行政側で把握した上で、各校並びに研修等に活用していくことがますます期待されます。	○ 御指摘のとおり、魅力ある学校づくりに向けた教員研修は極めて重要であることから、取組の柱（１）及び（２）にあるように、魅力ある学校づくりなどの未然防止の取組をはじめ、早期からのチーム支援などについて理解を深める指導資料「不登校支援ガイドブック」を配付しており、今後、こうした指導資料のほか、道内外の実践事例を紹介するなどして、各種研修会や協議会において、各学校における校内研修での積極的な活用を働き掛けてまいります。	—
28	15	不登校児童生徒への支援の充実	不登校対策においても、未然予防に注力することが重要です。学校全体でよりよい人間関係を構築し、子供たちにとって学校が安心で安全な居場所となることが不可欠です。そのためには、互いの良さを認め合う学校風土の醸成が必要です。児童生徒が互いにポジティブな関わりを持ち、信頼関係を築ける環境を整えていただきたいと思います。このため、教職員に対する研修会の充実が望まれます。学校全体で組織的に取り組むポジティブ行動支援等の体系的な研修プログラムの導入が望まれます。	○ 御指摘のとおり、魅力ある学校づくりに向けた教員研修は極めて重要であることから、取組の柱（１）及び（２）にあるように、魅力ある学校づくりなどの未然防止の取組をはじめ、早期からのチーム支援などについて理解を深める指導資料「不登校支援ガイドブック」を配付しており、今後、こうした指導資料のほか、道内外の実践事例を紹介するなどして、各種研修会や協議会において、各学校における校内研修での積極的な活用を働き掛けてまいります。	—
29	16	教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	総合評価において「順調」とあり、力強さを感じております。教育現場の欠員については数年前よりも状況が悪化していると捉えており、今後も安定的な人材確保に向けて取組を進めていただきたいと思います。	○ 引き続き、選考検査の改善や高校生、大学生向けの啓発活動を行っていくとともに、年度途中の欠員解消に向け道内外の大学への依頼やHPなどで広報活動を行い、教員の確保に努めていきます。	—
30	16	教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	取組の柱（４）の次年度の取組【Ａ】において、広域人事を引き続き実施するとの記載があり、この制度がこれからも全道的な教育水準の維持や学校の活性化につながることを期待しております。この広域人事については、制度の理解も進み、その有用性も実感されているところであります。今後も、対象者本人や異動先・異動元の学校の声に耳を傾けていただき、制度のより一層の充実をお願いしたいところです。	○ 広域人事制度については、これまでも実施期間中に対象者を訪問し、現状や不安感を聞き取るなどのフォローアップや異動者同士の情報共有を行っているほか、教諭が当制度への関心をもつきっかけとなるよう、広域人事終了者の経験談等をまとめた「広域人事だより」を作成するなど制度の充実に努めています。今後も、当制度の成果や課題等を踏まえ、制度の充実を図ってまいります。	—
31	16	教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	定量評価の１項目の「受験倍率」ですが、こちらも全校種・教科の平均値で評価を行っていると思いますが、平均値を元に評価することにどれほど意味があるのか疑問に感じます。むしろ北海道教育委員会として望ましいと考える最低限の受験倍率を目標として、各校種・教科においてそれを下回らないとする方が適切ではないでしょうか。そして、目標値を下回る学校種や教科に対して、翌年度に向けては採用計画に基づきつつ大学等への働き掛け等、各関係機関との連携による集中的対策が重要であるように感じます。また、Ｒ９年までに３．０倍を目標値としていますが、社会全体の労働力不足に加え、教員養成大学の教員免許発行者数を直ちに増化させられるわけではなく（大学の定員の問題）、採用において極めて強い逆風の中では道教委の施策のみで倍率を高めていくことに限界があると感じます。	○ 質の高い教員を安定的に確保していく上では、一定の競争の元で選考が行われる必要があると考えており指標の簡明性などを考慮して、目標値を受験倍率３倍と設定していますが、教科等の検査区分毎に競争性のある選考が行われる必要があることから、施策の展開に当たっては、検査区分毎の状況を評価・分析した上で検討を進めてまいります。 少子化や教員の多忙化など、学校を取り巻く環境が厳しさを増す中、将来にわたって安定的に人材を確保していくためには、教員養成大学など関係機関とも連携しながら取組を強化していく必要があると考えています。	○ 御意見を踏まえ、施策項目１６に、民間企業や道内教員養成大学と連携した教職の魅力発信や新たな人材確保の方策について検討することを次年度の取組に加えます。 【Ｐ８４ ５ 取組の柱（３）】
32	16	教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	取組の柱は全てにおいて有効な施策であり、強化できるところを更に高めていくことを期待します。特に、大学で教員養成を担う立場としては、草の根教育実習におけるへき地校や小規模校での実習体験が、教職に関心の高く、しかし都市部から地方で生活し仕事をすることに不安を感じている（あるいは先入観から敬遠している）学生に対し、とても有効な取組であるように実感しています。課題は定性評価の欄でも書かれており、受け入れる各自治体での滞在費の問題をどう改善できるかにあると思われます。一部の自治体では、滞在費や旅費を全額補助する例や、町が研修用に有する施設で格安で宿泊まりできる例などもありますが、自治体によって現状は差が大きいところも課題の一つと認識しています。	○ 御意見のとおり、受け入れる各自治体での滞在費は重要な課題であると認識しており、引き続き、移住体験住宅の活用なども含め、滞在施設等の情報提供を市町村へお願いするなど、可能な限り、学生の経済的負担を軽減できるよう、市町村との連携を進めてまいります。	—
33	16	教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	教職大学院修了者特別専攻の実施により、勤務校の院生の教職への意欲が一層高まっていることを実感しています。この制度を整備していただいたことに深く感謝申し上げます。 今後は、育成指標に基づく教員研修の充実や、へき地に勤務する教員の学びの機会の更なる拡充が重要と考えます。そのために、多くの教員が教職大学院への現職派遣制度を積極的に活用できるよう、各教育局から学校長へのより一層の働き掛けをお願いします。また、今年度から開始された遠隔履修プログラムは、遠隔地の教員にとって非常に有益と考えております。このプログラムへの参加を促進するため、一層の周知と支援をお願いします。	○ 御意見のとおり、勤務地によらず、学校や地域で指導的役割を果たすことのできる、確かな理論と実践力を身につけた教員を育成することは重要であると認識していることから、今後、教職大学院と連携を図り、大学院生の募集に係る説明会や、教職大学院での学びを紹介するセミナーなどの機会を通じて、本プログラムの周知・啓発を行ってまいります。	—
34	16	教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	最も重要かつ深刻なテーマであるが定量評価は表層的。 １７働き方改革と併せて総合的な評価が必要ではないか。	○ 近年、教員採用選考検査の受検者が減少し、教員不足が大きな課題となっており、改善に向けた施策の評価指標として、選考検査の受験倍率を設定しています。 教職を志願される方を確保していくためには、学校を働きやすさと働きがいと両立できる魅力ある職場としていくことが重要であり、学校における働き方改革を着実に進め、その姿を教員を志す方に発信していくことが必要と考えています。	○ 御意見を踏まえ、施策項目１６と１７に、第３期アクション・プランに基づき、学校における働き方改革を進めるとともに、教職を志す学生などに対し、教員の働き方が着実に変わっていることを広く発信していくことを次年度の取組に加えます。 【Ｐ８４ ５ 取組の柱（２）】、【Ｐ８７ ５ 取組の柱（１）】
35	17	働き方改革の推進	３定性評価、取組の柱（２）部活動指導に関わる負担の軽減、令和５年度の主な取組【Ｐ】③休日の部活動の地域移行に向けた地域の実情に応じた検討と具体的な取組の推進に記載のとおり、地域移行の意義や目的への理解は、全道の首長にも、市長会や町村会の会議を通じて説明を行うなど進められているが、運営団体、実施主体の財源や指導者の確保、参加者の費用負担軽減等が課題であり、とりわけ、私の町のような小さな町村では、指導者の確保が容易でなく、近隣（広域市町村圏組合含む）との連携なしでは、現実が極めて困難な状況にある。広域的な指導者確保に向けて北海道教育委員会のイニシアチブを期待します。	○ 部活動の地域移行が円滑に進むよう、市町村における課題等を踏まえ、指導者の人材バンクの整備などを進めるとともに、財源措置について国に要望するなどして、本道の子どもたちが、スポーツや文化芸術に継続して親しむことができる環境を整備してまいります。	—

No.	施策項目		委員意見	担当課の回答	施策評価調書への反映
	番号	項目			修正内容等
36	17	働き方改革の推進	「働き方改革」を更に深めて「働き甲斐改革」となることを期待しています。そうすることで、残業時間や業務量調査、ストレスチェックといった一部「引き算」中心の議論から、Well-beingの項目などを参考に検証項目について、新しい指標を導入できると、前向きな先生の感情を醸成し、広げることにつなげられてよいと思いました。	○ 「より良い学び」と「魅力のある職場」の実現のためにも、学校を「働きやすさ」と「働きがい」の両立する職場としていくことが大切であり、本年3月に策定した第3期北海道アクション・プランでは、「教員一人一人が変わってきたと実感できる働き方改革の推進」を目指す姿とし、「働きがいを感じる職員の割合」などを指標として設定しています。アクション・プランに掲げる取組を通じて、働きがいを感じる職員の割合が100%とすることを目指します。	—
37	17	働き方改革の推進	教員業務支援員の人材確保や部活動地域移行に関わる取組を今後とも更に力強く推進していただきたいと願っております。	○ 教員業務支援員について、希望する全ての学校に配置できるよう、道教委としても予算確保に努めるとともに、引き続き国に対し、全額国庫負担化など十分な財源措置を要望し、人材確保に努めます。 ○ 部活動の地域移行について、地域移行が円滑に進むよう、各市町村における課題等を踏まえ、指導者の人材バンクの整備などを進めるとともに、財源措置について国に要望するなどして、本道の子供たちが、スポーツや文化芸術に継続して親しむことができる環境を整備してまいります。	—
38	17	働き方改革の推進	学校では、魅力ある学校、働きやすく働きがいのある職場づくりに尽力しており、教員志願者の増加や早期離職者の減少に努めているところです。教員不足で欠員が生じている状況では働き方改革も進まないため、引き続き教員確保の取組をお願いいたします。 取組の柱（１）の③教員業務支援員については、負担軽減の効果が高く配置を希望する学校が多いことから、学校規模によらず配置することができるよう、取組の拡大をお願いしたいところです。	○ 引き続き、選考検査の改善や高校生、大学生向けの啓発活動を行っていくとともに、年度途中の欠員解消に向け道内外の大学への依頼やHPなどで広報活動を行い、教員の確保に努めていきます。 また、教員業務支援員について、希望する全ての学校に配置できるよう、道教委としても予算確保に努めるとともに、引き続き国に対し、全額国庫負担化など十分な財源措置を要望し、取組の拡大を図ります。	—
39	18	学びのセーフティネットの構築	ヤングケアラーに関する定量評価の目標達成度が低く、特に強化していくべき施策だと感じます。定性評価（４）にもあるように、ヤングケアラーに関わる具体的なケースワークを教員研修に取り入れていくことが、専門的知識が追いつかない段階の教員にとっても分かりやすく対応を学べるものと考えます。そのためにも、スクールソーシャルワーカーの配置が更に拡充されて欲しいと考えますが、現状における学校現場やＳＳＷの方々の充足感はどの程度でしょうか。ＳＳＷが教員たちと気がかりな児童生徒に関して相談活動ができたり、校内におけるケース会議に積極的に加わってもらえたり等、日常的な取組が進むことで、救われていく子どもたちが増えていくと考えたいです。	○ 道教委としても、ヤングケアラーに関する定量評価の実績値の低さを課題として認識しており、学校で立てた計画に沿って「校内研修パッケージ」を活用した校内研修を確実に実施するよう文書のほか会議等の機会を捉えて促しているところです。 また、スクールソーシャルワーカーの配置拡充に向けて、スクールソーシャルワーカーについての啓発やアウトリーチ型派遣に向けたケースの掘り起こしなどの取組を実施し、各学校や各市町村教育委員会が積極的に活用できるよう働き掛けていきます。	—
40	19	地域と学校の連携・協働の推進	２ 定量評価 指標の一つ目の分析について ・「コミュニティスクール」に「・」を付けた方がよいと思います。	○ 訂正します。 記載内容の確認に努めます。	○ 該当箇所を訂正します。 【P91 2指標1段目D・C】
41		全体	２２の施策項目個々についての意見はありません。 全体を通して、「総合評価」は、『順調』『概ね順調』が11項目、『やや遅れている』が7項目、『調整中』が4項目ですが、どの項目も定量評価、定性評価どちらも丁寧分析され、適切に評価されているのではないかと考えます。	○ 今後とも、各施策項目において、指標や取組等の成果や課題の把握・分析に努め、適切な点検・評価につながるよう進めてまいります。	—
42		全体	書式や構成が工夫されており、非常に分かりやすい素案となっている点を高く評価いたします。特に、定性評価においてPDC Aサイクルに基づいた進捗状況を継続的に評価・改善するフォーマットが優れていると感じました。また、様々な取組が行われている点についても評価に値します。 今後は、成功事例を全道各地に広めることで、地域間の差を縮小し、全体的な教育の質向上を図る取組を進めていただきたいと思います。これにより、地域全体での均衡の取れた教育環境が整い、更なる向上が期待できると考えます。	○ 各施策項目それぞれにおいて、適切な点検・評価に努めるとともに、事業や取組の成果を広く全道に普及し、学校をはじめ関係機関等における取組の推進が図られるよう努めてまいります。	—
43		全体・評価方法	１．点検・評価一覧について ① 全体評価・重点施策評価がなく、22個の個別施策評価をめぐるマイクロマネジメントになってしまう。（木を見て森を見ず、縦割り） ② 特に今回は「推進計画」の重点とした「ICT関係」は重点テーマとして中くくりで総括するのの一法と思う。（含む、STEAM教育の推進など） ③ 定性評価 ほとんどが1点であり評価として十分機能していないと思う。総合評価の底上げになっているだけ。もっとバラつく評価にしないと、P-D-C-Aにならない。 ④ 総合評価について、個別評価の判定だけでなく、「施策の柱1-3」の全体評価にまとめるステップが必要。 ①と同様の趣旨。	○ 今年度の評価は現行計画となって初めての評価ではありますが、今後、計画年度が進むことで継続的な評価となることから、単年度の評価結果だけでなく、計画期間5年を通した評価の視点や、施策との総合的な関連性などの視点を持ちながら行うことが必要と考えています。 このため、施策評価調書では、冒頭に「施策の方向性」を計画から転記し、また、前年度の状況を記載することで、施策本来の目標を振り返りながら継続的な視点で点検・評価を行うことができるようにしたこと、また、【Action】を個々の取組に記載するのではなく、最後にまとめて記載することで、総合評価を受けて全体としてどのような施策を推進していくべきかを示すようにしたところです。 ○ ICT教育については御指摘のとおり、各施策項目共通で推進すべき事項として計画に位置付けていますので、今後、関係する施策項目において推進状況が分かるよう、総合的な視点も持ちながら記載の工夫に努めてまいりたいと考えています。 ○ 定性評価については、指標化できない取組を評価する手段であり、評価の幅を細かく分けることが困難な性格のものであるため、進展した、しないの2択での評価としております。 ○ 今後とも、マイクロマネジメントのみに陥らないよう、記載内容など点検・評価の在り方について、継続的な工夫・改善に努めてまいりたいと考えています。	—